

公 告

静岡市良好な商業環境の形成に関する条例（平成 25 年静岡市条例第 33 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき住民等から述べられた意見に対して、同条例第 11 条第 1 項の規定に基づき届出者から述べられた見解の概要を、同条第 2 項の規定により次のとおり公告するとともに、この見解書の写しをこの公告の日から 2 週間、以下に示す縦覧の場所において縦覧に供する。

平成 29 年 9 月 7 日

静岡市長 田 辺 信 宏

1 商業施設の建築等を行おうとする者の氏名及び住所

株式会社ニトリ

代表取締役 白井 俊之

北海道札幌市北区新琴似七条一丁目 2 番 39 号

2 商業施設の名称及び所在地

（仮称）ニトリ静岡草薙店

静岡市駿河区弥生町 795 番 2 外 23 筆

3 意見に係る届出

静岡市良好な商業環境の形成に関する条例第 7 条第 1 項の規定による届出

4 縦覧の場所、期間及び時間

（1）縦覧の場所

① 静岡市経済局商工部商業労政課（静岡市清水区旭町 6 番 8 号（清水庁舎））

② 静岡市葵区役所地域総務課（静岡市葵区追手町 5 番 1 号（葵区役所））

③ 静岡市駿河区役所地域総務課（静岡市駿河区南八幡町 10 番 40 号（駿河区役所））

(2) 縦覧の期間

平成 29 年 9 月 7 日から平成 29 年 9 月 21 日まで

(3) 縦覧の時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（閉庁日及び執務時間外を除く）

5 意見に対する見解の概要

	意見	意見に対する見解
①	県道 201 号線に面するニトリ出入口の設置は地域住民の生活権に拘る事例につき、全員一致絶対反対での統一意見です。201 号線の道路事情をもっと真摯に把握して欲しい。	出入口は国道側と県道側の 2 箇所に設ける事で入出庫を分散させ、周辺交通へ影響が少なくなるよう計画しています。今後、関係行政機関との協議を十分に行い、店舗出店により増加する交通量に対して、影響の少ない計画とします。
	建設中及び開店後の排水設備に対する具体的な説明が欲しい。 明確な返答がない場合は住民による市への問い合わせも検討。	雨水排水については今後市と協議の上、市の基準を順守して排水設備を整備いたします。 また、排水設備計画については市に提出いたします。 大規模小売店舗立地法住民説明会時に、参加者へ説明いたします。
	※以上要約しますと主にこの 2 点ですが、弥生町の強い意志の表れでもありますし、自治会長としての主張でもありますので、ご理解ください。	
②	私どもは、弥生町で介護老人施設(特別養護老人ホーム)事業を運営しております。今回の出店計画を受け、下記のとおり職員通勤時の安全面、事業運営面等、経営への影響が危惧されるため、計画の見直しを要望します。	
	1.現在、職員が約 90 名おり、その通勤時の安全の面から、ご提示いただいた計画ですと、大学の新設※とも重なり、以前より絶えなかった県道の渋滞は、増加することが予想され、事故のリスク、業務へ悪影響を非常に高めるものとなります。 (※常葉大学の説明によると新設の草薙キャンパスには、職員数約 300 名、学生数 4,000 名が通勤、通学するとのこと。)	出入口は国道側と県道側の 2 箇所に設ける事で入出庫を分散させ、周辺交通へ影響が少なくなるよう計画しています。今後、関係行政機関との協議を十分に行い、店舗出店により増加する交通量に対して、影響の少ない計画とします。
	2.当事業所においては、入所サービス以外にもデイサービス、ショートステイという送迎を有するサービスを提供していま	今後、関係行政機関との協議を十分に行い、店舗出店により増加する交通量に対して、影響の少ない計画とします。

	<p>す。これらのサービスの中には、サービス提供時間が明確に定められているサービスもあり、渋滞により送迎に時間が掛かりサービス提供時間が足りなくなり、報酬が大幅に減額されてしまうことが懸念されます。それを回避する為には、職員の増員や勤務時間の延長で対応するしかなく私どもの経営に与える悪影響は大きいと考えております。</p>	
③	<p>静岡インター通り店とほぼ同様の規模との事で、駐車場も満車になる事はない、と言い切っていたが、一日の集客予定台数が 200 台と言っているわりに、駐車場台数が 187 台！！ほんとうに満車になるような事はないのか？</p>	<p>休日の最もピークとなる時間帯において、安全側の想定で 1 時間あたり 199 台(約 200 台)の来店車両数を想定していますが、来店時に駐車する時間である平均駐車時間は 0.7 時間(約 42 分間)であるため、必要な駐車場台数は 139 台(=199×0.7)となり、この必要な駐車台数を満たすように駐車場を整備いたします。</p> <p>また今現在、静岡市内には静岡インター通り店の 1 店舗のみとなっており、今回 2 店舗目を出店する事によってお客様が分散化すると想定していますが、(仮称)ニトリ静岡草薙店においても静岡インター通り店と同規模の駐車場台数を設置する事によって駐車場が満車にならないように計画しています。</p>
	<p>交通量の調査も最低レベルの調査をしたようだが、調査日より後に国道一号線の交差点の状況も変わっている。近隣住民がこれだけ渋滞について懸念している中で、建立後に「想定外だった」では許されない。意見交換の内容を加味して、再調査、再報告を希望します。</p>	<p>交通の検討に関しては、大規模小売店舗立地法の指針等に則り、合理的な方法で調査・検討を行います。</p> <p>今後、関係行政機関との協議を十分に行い、店舗出店により増加する交通量に対して、影響の少ない計画とします。</p> <p>交通に関しては大規模小売店舗立地法の手続きの中で協議・指導に基づき調査や対応策の検討を行います。このため交通に関する説明は、大規模小売店舗立地法に基づく住民説明会でご説明いたします。</p>
④	<p>渋滞および渋滞に伴う悪影響 慢性的な渋滞が発生する国道一号線、車幅が狭く歩道が確保されていない、国道一号線につながる県道 201 号線、このようにただでさえ渋滞が発生しやすい環境にもかかわらず国道からの出入りは静岡方面からの出入りのみに限られる為、県道からの出入りに車が集中すると予想でき</p>	<p>出入口は国道側と県道側の 2 箇所における事で入出庫を分散させ、周辺交通へ影響が少なくなるよう計画しています。交通の検討に関しては、大規模小売店舗立地法の指針等に則り、合理的な方法で調査・検討を行います。</p> <p>今後、関係行政機関との協議を十分に行い、店舗出店により増加する交通量に対し</p>

<p>るがそれに対しての明確な対応もない上に事前調査も平日 1 日、休日 1 日の調査のみで「渋滞する事はない」と言い切っている根拠がない。</p> <p>渋滞が悪化すれば交通事故や騒音の増加という悪影響が懸念される。2017 年 7 月 20 日に行われた意見交換後の対応、対策を踏まえたニトリさんの今後の対応・対策についての見解書の提出を希望致します。</p>	<p>て、影響の少ない計画とします。</p>
<p>⑤ 東側出入口は作らないでほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瀬名・清水・草薙から来る車はほとんどが東側出入口を利用することが考えられる。瀬名からの車は右折入店となる。 ・瀬名・静岡・草薙に帰る車も東側出入口を利用すると考えられる。静岡方面に帰る車は、右折出店後、また右折して国道 1 号線に出て帰ると思われる。 <p>以上のことから、県道 201 号線がひどく渋滞し、生活に支障が出るのが大いに考えられるため、東側出入口は作らないでほしい。←利用度が高すぎると思います。</p> <p>(また、201 号はあまり広い道ではないため、渋滞していると緊急車両が通るのも困難になってしまうのではないのでしょうか。)</p> <p>作るとしても、せめて右折入出店を禁止にしたり、ガードマンを常に配置し、右折入出店禁止を徹底したりするよう配慮してほしい。</p>	<p>出入口は国道側と県道側の 2 箇所に設ける事で入出庫を分散させ、周辺交通へ影響が少なくなるよう計画しています。今後、「右折入庫禁止対策」なども含め関係行政機関との協議を十分に行い、店舗出店により増加する交通量に対して、影響の少ない計画とします。</p>